

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2024-10474

(P2024-10474A)

(43)公開日 令和6年1月24日(2024.1.24)

(51)国際特許分類

G 0 6 Q 30/0601(2023.01)

F I

G 0 6 Q 30/06 3 0 0

テーマコード(参考)

5 L 0 4 9

審査請求 有 請求項の数 14 O L (全27頁)

(21)出願番号 特願2022-111837(P2022-111837)
 (22)出願日 令和4年7月12日(2022.7.12)
 (11)特許番号 特許第7239768号(P7239768)
 (45)特許公報発行日 令和5年3月14日(2023.3.14)
 特許法第30条第2項適用申請有り 公開日 2021年12月1日 発明の機能を含むウェブサイトの更新 <https://shopping.yahoo.co.jp/> 公開日 2021年12月3日 iOSアプリの申請 公開日 2021年12月7日 iOSアプリの公開 <https://apps.apple.com/jp/app/id446016180> 公開日 2021年12月7日 Androidアプリの公開 <https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.yahoo.android.yshopping>

(71)出願人 319013263
 ヤフー株式会社
 東京都千代田区紀尾井町1番3号
 (74)代理人 110002147
 弁理士法人酒井国際特許事務所
 (72)発明者 松村 裕二
 東京都千代田区紀尾井町1番3号 ヤフー株式会社内
 (72)発明者 矢ヶ崎 修一郎
 東京都千代田区紀尾井町1番3号 ヤフー株式会社内
 Fターム(参考) 5L049 BB50 BB65

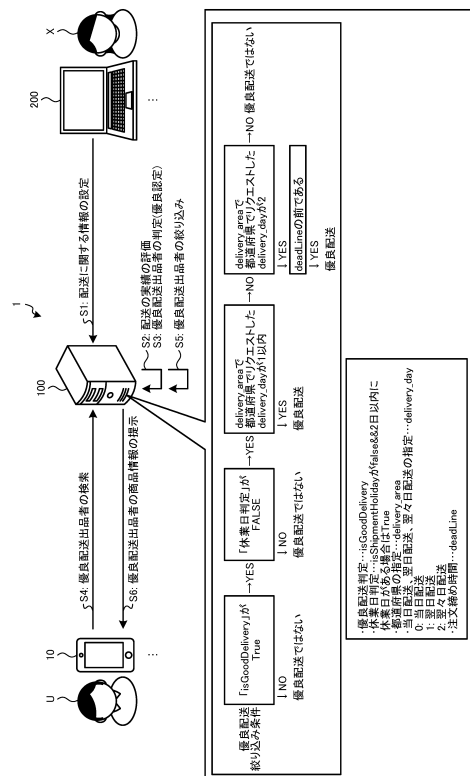
(54)【発明の名称】 情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラム

(57)【要約】

【課題】優良配送出品者の判定の精度を向上させる。

【解決手段】本願に係る情報処理装置は、複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、利用者から、出品者が可能な取引対象の配送態様に関する指定を受け付ける受付部と、複数の出品者の中から、指定の配送態様を満たす優良配送出品者を判定する判定部と、優良配送出品者の判定結果に基づいて、サービスにおいて優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を選定して利用者に提示することを決定する決定部と、決定に基づいて、サービスにおいて優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を利用者に提示する提供部と、を備える。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、利用者から、出品者が可能な取引対象の配送態様に関する指定を受け付ける受付部と、

前記複数の出品者の中から、前記指定の配送態様を満たす優良配送出品者を判定する判定部と、

前記優良配送出品者の判定結果に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を選定して前記利用者に提示することを決定する決定部と、

前記決定に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を前記利用者に提示する提供部と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

前記受付部は、出品者から、前記出品者が可能な取引対象の配送態様に関する情報の設定を受け付け、

前記判定部は、前記出品者による取引対象の配送態様の履歴に基づいて、実際の配送態様が前記設定された情報が示す配送態様を満たしているか否かを判定し、満たしていれば前記出品者は優良配送出品者であると判定する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記判定部は、出品者から実際に取引対象の提供を受けた利用者の評価に基づいて、前記出品者が優良配送出品者であるか否かを判定する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記判定部は、前記優良配送出品者と判定された出品者であっても、前記利用者への前記取引対象の発送日が休業日となる出品者については前記優良配送出品者から除外する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記判定部は、出品者の配送遅延率を確認し、前記利用者の配送指定日に商品が届いていない割合が所定値以上である出品者については前記優良配送出品者から除外する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記判定部は、前記優良配送出品者と判定された出品者であっても、前記利用者の操作時間によって、前記優良配送出品者から除外する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記判定部は、出品者の配送の遅延が 1 日以内であれば前記出品者を前記優良配送出品者と判定し、2 日以上であれば前記出品者を前記優良配送出品者から除外する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記判定部は、出品者が利用しているフルフィルメントサービスの内容に応じて、前記出品者が前記優良配送出品者であるか否かを判定する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

情報処理装置が実行する情報処理方法であって、

複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、利用者から、出品者が可能な取引対象の配送態様に関する指定を受け付ける受付工程と、

前記複数の出品者の中から、前記指定の配送態様を満たす優良配送出品者を判定する判定工程と、

前記優良配送出品者の判定結果に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者

10

20

30

40

50

と判定された出品者が出品した取引対象を選定して前記利用者に提示することを決定する決定工程と、

前記決定に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を前記利用者に提示する提供工程と、

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 10】

複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、利用者から、出品者が可能な取引対象の配送態様に関する指定を受け付ける受付手順と、

前記複数の出品者の中から、前記指定の配送態様を満たす優良配送出品者を判定する判定手順と、

前記優良配送出品者の判定結果に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を選定して前記利用者に提示することを決定する決定手順と、

前記決定に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を前記利用者に提示する提供手順と、

をコンピュータに実行させることを特徴とする情報処理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

異なる発送者から同一の宛先へ発送されたアイテムをまとめて配達する技術が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2022 - 091028 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記の従来技術では、宛先及び配送日時によって同一の宛先へ発送されたアイテムを 1 つの配送業者に集約してまとめて配達しているに過ぎない。出品者が配送の手続きを素早く行ってくれなければ、配送業者の作業効率が優れていても無意味である。電子商取引（EC：Electronic Commerce）等において、ユーザが商品購入する時、配送の対応に優れた優良配送出品者を好んで商品購入する（優良配送の店舗をよく使う）傾向にあることがわかっている。優良配送出品者の判定の精度を向上させることができれば、ユーザの利益につながると期待される。

【0005】

本願は、上記に鑑みてなされたものであって、優良配送出品者の判定の精度を向上させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本願に係る情報処理装置は、複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、利用者から、出品者が可能な取引対象の配送態様に関する指定を受け付ける受付部と、前記複数の出品者の中から、前記指定の配送態様を満たす優良配送出品者を判定する判定部と、前記優良配送出品者の判定結果に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を選定して前記利用者に提示することを決定する決定部と、前記決定に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を前記利用者に提示する提供部と、を備えることを特徴

10

20

30

40

50

とする。

【発明の効果】

【0007】

実施形態の一態様によれば、優良配送出品者の判定の精度を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】図1は、実施形態に係る情報処理方法の概要を示す説明図である。

【図2】図2は、優良配送絞り込みの実装例を示す図である。

【図3】図3は、実施形態に係る情報処理システムの構成例を示す図である。

【図4】図4は、実施形態に係る端末装置の構成例を示す図である。

10

【図5】図5は、実施形態に係るサーバ装置の構成例を示す図である。

【図6】図6は、利用者情報データベースの一例を示す図である。

【図7】図7は、履歴情報データベースの一例を示す図である。

【図8】図8は、優良認定情報データベースの一例を示す図である。

【図9】図9は、実施形態に係る処理手順を示すフローチャートである。

【図10】図10は、ハードウェア構成の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下に、本願に係る情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラムを実施するための形態（以下、「実施形態」と記載する）について図面を参照しつつ詳細に説明する。なお、この実施形態により本願に係る情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラムが限定されるものではない。また、以下の実施形態において同一の部位には同一の符号を付し、重複する説明は省略される。

20

【0010】

〔1. 情報処理方法の概要〕

まず、図1を参照し、実施形態に係る情報処理装置が行う情報処理方法の概要について説明する。図1は、実施形態に係る情報処理方法の概要を示す説明図である。なお、図1では、優良配送出品者の判定の精度を向上させる場合を例に挙げて説明する。

【0011】

図1に示すように、情報処理システム1は、端末装置10とサーバ装置100と出品者端末200とを含む。端末装置10とサーバ装置100と出品者端末200とは、ネットワークN（図3参照）を介して有線又は無線で互いに通信可能に接続される。本実施形態では、端末装置10は、サーバ装置100と連携する。また、出品者端末200は、サーバ装置100と連携する。

30

【0012】

端末装置10は、利用者U（ユーザ）により使用されるスマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスであり、4G（Generation）やLTE（Long Term Evolution）等の無線通信網を介して任意のサーバ装置と通信を行うことができる携帯端末装置である。また、端末装置10は、液晶ディスプレイ等の画面であって、タッチパネルの機能を有する画面を有し、利用者Uから指やスタイラス等によりタップ操作、スライド操作、スクロール操作等、コンテンツ等の表示データに対する各種の操作を受付ける。なお、画面のうち、コンテンツが表示されている領域上で行われた操作を、コンテンツに対する操作としてもよい。また、端末装置10は、スマートデバイスのみならず、デスクトップPC（Personal Computer）やノートPC等の情報処理装置であってもよい。

40

【0013】

サーバ装置100は、各利用者Uの端末装置10と連携し、各利用者Uの端末装置10に対して、各種アプリケーション（以下、アプリ）等に対するAPI（Application Programming Interface）サービス等と、各種データを提供する情報処理装置であり、コンピュータやクラウドシステム等により実現される。

【0014】

50

また、サーバ装置 100 は、各利用者 U の端末装置 10 に対して、オンラインで何らかの Web サービスを提供する情報処理装置であってもよい。例えば、サーバ装置 100 は、Web サービスとして、インターネット接続、検索サービス、SNS (Social Networking Service)、電子商取引 (EC: Electronic Commerce)、電子決済、オンラインゲーム、オンラインバンキング、オンラインショッピング、宿泊・チケット予約、動画・音楽配信、ニュース、地図、ルート検索、経路案内、路線情報、運行情報、天気予報等のサービスを提供してもよい。実際には、サーバ装置 100 は、上記のような Web サービスを提供する各種サーバと連携し、Web サービスを仲介してもよいし、Web サービスの処理を担当してもよい。

【0015】

10

なお、サーバ装置 100 は、利用者 U に関する利用者情報を取得可能である。例えば、サーバ装置 100 は、利用者 U の性別、年代、居住地域といった利用者 U の属性に関する情報を取得する。そして、サーバ装置 100 は、利用者 U を示す識別情報 (利用者 ID 等) とともに利用者 U の属性に関する情報を記憶して管理する。

【0016】

また、サーバ装置 100 は、利用者 U の端末装置 10 から、あるいは利用者 ID 等に基づいて各種サーバ等から、利用者 U の行動を示す各種の履歴情報 (ログデータ) を取得する。例えば、サーバ装置 100 は、利用者 U の位置や日時の履歴である位置履歴を端末装置 10 から取得する。また、サーバ装置 100 は、利用者 U が入力した検索クエリの履歴である検索履歴を検索サーバ (検索エンジン) から取得する。また、サーバ装置 100 は、利用者 U が閲覧したコンテンツの履歴である閲覧履歴をコンテンツサーバから取得する。また、サーバ装置 100 は、利用者 U の商品購入や決済処理の履歴である購入履歴 (決済履歴) を電子商取引サーバや決済処理サーバから取得する。また、サーバ装置 100 は、利用者 U のマーケットプレイスへの出品の履歴である出品履歴や販売履歴を電子商取引サーバや決済処理サーバから取得してもよい。また、サーバ装置 100 は、利用者 U の投稿の履歴である投稿履歴を口コミの投稿サービスを提供する投稿サーバや SNS サーバから取得する。なお、上記の各種サーバ等は、サーバ装置 100 自体であってもよい。すなわち、サーバ装置 100 が上記の各種サーバ等として機能してもよい。

20

【0017】

出品者端末 200 は、電子商取引のように、複数の出品者 X (店舗) が取引対象 (商品等) を個別に出品するサービスにおいて、個々の出品者 X により使用される情報処理装置である。出品者端末 200 は、端末装置 10 又はサーバ装置 100 と同様の装置であってもよい。

30

【0018】

〔1-1. 優良配送出品者の判定 (優良認定)〕

通常、オンラインモール等、出品者 X (店舗) が自由に商品を出品可能な EC サイトであれば、出品者 X が価格や送料等を自由に設定できる。この際、出品者 X は、配送に関する情報 (出品者設定情報) として、以下の情報を設定することができる。

- ・ 発送期間 (注文を受け付けてから発送するまでの期間)
- ・ 配送期間 (到着までの期間。これは地域ごとに設定する。東京なら 1 日、沖縄なら 2 日等。)
- ・ 当日発送可能時間 (例えば、当日 15 時、14 時等。この時間までの注文は、当日発送が可能)
- ・ 休日 (土日等)

40

【0019】

そして、通常、EC サイトで「当日発送」が選択された場合、上記の出品者 X により設定された配送に関する情報 (出品者設定情報) に基づいて、商品検索がされる。例えば、ある日の 13 時に「当日発送」で検索された場合、当日発送可能時間が 13 時以降、かつ、休日ではない出品者 X (店舗) が出品した商品が検索される。

【0020】

50

しかしながら、上記の出品者設定情報は、出品者 X が自由に設定できる（出品者 X の主張そのままである）ため、信用性に欠ける。

【 0 0 2 1 】

本実施形態では、サーバ装置 1 0 0 は、「優良配送出品者」を評価に基づいて推定する。例えば、サーバ装置 1 0 0 は、「実際に当日発送したか」、「配送予定日（発送日から配送期間を加算した日）に到着したか」を、実際にその出品者 X（店舗）から商品を購入した利用者の評価に基づいて特定（又は推定）する。

【 0 0 2 2 】

このとき、サーバ装置 1 0 0 は、「実際に発送が行われたか」、「実際に配送予定日に配送されたか」を、実際に商品を受け取った利用者のコメント（例えば「次の日に届きました等」）や評価を分析することで特定してもよいし、出品者 X から配送を委託された配送業者（宅配業者）のサーバと連携し、実際の配送記録等の情報から特定してもよい。

10

【 0 0 2 3 】

そして、サーバ装置 1 0 0 は、「全注文のうち、当日発送可能であったにもかかわらず当日発送しなかった割合」と、「全注文のうち、配送予定日に届けられなかった割合」を算出し、これらの割合が所定の閾値以下（未満でも OK）となる出品者 X（店舗）を「優良配送出品者」としている。これにより、サーバ装置 1 0 0 は、出品者 X（店舗）が「優良配送出品者」であるか否か（又は出品者 X（店舗）が「優良配送出品者」の条件を満たしていること）を示す優良認定情報を生成（又は取得）する。

【 0 0 2 4 】

電子商取引等において、利用者 U（ユーザ）が商品購入する時、配送の対応に優れた優良配送出品者を好んで商品購入する傾向にあることがわかっている。例えば、優良配送出品者は、注文後は素早く対応（即時対応）してくれる出品者であり、発送（配送）までの期間及び到着までの期間が短く、休業が少なく、注文日の翌日や明後日には商品が届く出品者である。さらに、配送中の商品の取扱や、受渡や置き配に関する配達担当者（担当ドライバー・サービスセンター等）の対応が丁寧な配送業者を利用していることを加えてもよい。

20

【 0 0 2 5 】

そこで、本実施形態では、サーバ装置 1 0 0 は、利用者 U（ユーザ）から「当日発送」や「明日配送」のように発送や配送に関する絞り込みが行われた場合に、出品者設定情報に関するユーザ指定で絞り込みを行うとともに、優良認定情報に基づいて「優良配送出品者」の情報のみを検索し、検索された「優良配送出品者」の情報を当該利用者 U（ユーザ）に提供する。

30

【 0 0 2 6 】

例えば、図 1 に示すように、サーバ装置 1 0 0 は、電子商取引のように、複数の出品者 X（店舗）が取引対象（商品等）を個別に出品するサービスにおいて、ネットワーク N（図 3 参照）を介して、各出品者 X の出品者端末 2 0 0 から、出品者 X が可能な取引対象の提供態様（配送態様）に関する情報（出品者設定情報）の設定を受け付ける（ステップ S 1）。

【 0 0 2 7 】

例えば、サーバ装置 1 0 0 は、ネットワーク N（図 3 参照）を介して、個々の出品者 X の出品者端末 2 0 0 から、「出品者 X が可能な取引対象の提供態様に関する情報」（出品者設定情報）として、発送可能日時、発送までの期間、配送期間等、出品者 X が登録した配送・発送に関する情報の設定を受け付ける。

40

【 0 0 2 8 】

続いて、サーバ装置 1 0 0 は、出品者 X による取引対象の提供態様の履歴に基づいて、出品者 X の取引対象の提供態様の実態（配送の実績）を評価し、配送評価情報を生成する（ステップ S 2）。

【 0 0 2 9 】

例えば、サーバ装置 1 0 0 は、出品者設定情報を受け付けた際に、保有する「出品者 X

50

による取引対象の提供態様の履歴」から、「実際に当日発送したか」、「配送予定日（発送日から配送期間を加算した日）に到着したか」を、実際にその出品者X（店舗）から商品を購入した不特定多数の利用者の評価に基づいて特定（又は推定）し、配送評価情報を生成する。

【0030】

続いて、サーバ装置100は、出品者Xが可能な取引対象の提供態様（配送態様）に関する情報（出品者設定情報）と、出品者Xの取引対象の提供態様の実態（配送の実績）の評価（配送評価情報）とに基づいて、「優良配送出品者」であるか否かを判定する（ステップS3）。

【0031】

例えば、サーバ装置100は、出品者設定情報と配送評価情報とに基づいて、提供態様に関する情報（出品者設定情報）が示す提供態様が満たされているか（設定と評価が一致しているか）否かを判定し、満たされている場合には、「優良配送出品者」であると判定し、優良認定情報を生成する。

【0032】

続いて、サーバ装置100は、ネットワークN（図3参照）を介して、商品の購入を希望する利用者Uの端末装置10から、「優良配送出品者」の検索を受け付ける（ステップS4）。

【0033】

例えば、サーバ装置100は、ネットワークN（図3参照）を介して、利用者Uの端末装置10から、出品者Xが可能な取引対象の提供態様（配送態様）に関する情報（出品者設定情報）についての条件の絞り込み検索を受け付ける。

【0034】

なお、サーバ装置100は、利用者Uの端末装置10から、「優良配送出品者」の検索を受け付けた際にも、出品者設定情報と、その時点での最新の配送評価情報とに基づいて、ステップS3と同様に「優良配送出品者」であるか否かを判定してもよい。

【0035】

続いて、サーバ装置100は、「優良配送出品者」の検索を受け付けると、「優良配送出品者」であるか否かを判定した判定結果（優良認定情報）に基づいて、「優良配送出品者」の絞り込みを行う（ステップS5）。

【0036】

例えば、サーバ装置100は、出品者Xが「優良配送出品者」であるか否かを判定し、サービスにおいて出品者Xが出品した取引対象を提示するか否かを決定する。このとき、サーバ装置100は、「優良配送出品者」であるか否かを判定した判定結果がOKの場合（「優良配送出品者」である場合）にのみ、絞り込みの結果として、出品者Xが出品した取引対象を提示することを決定する。

【0037】

サーバ装置100は、出品者Xが「当日/明日休業」の時は、一時的にその出品者Xの優良配送出品者の設定を除外することができる。例えば、サーバ装置100は、当日/明日休業となり、配送の即時対応ができない優良配送出品者を休業明けまで選択対象から除外することができる。すなわち、サーバ装置100は、優良配送出品者と判定された出品者Xであっても、利用者Uへの取引対象の発送日が休業日となる出品者Xについては優良配送出品者から除外する。

【0038】

また、サーバ装置100は、操作時間によって、優良配送出品者の設定を除外できる。例えば、サーバ装置100は、営業時間外や休業日前の深夜等、優良配送出品者が即時対応できない時間帯等に商品購入の操作が行われた場合、その優良配送出品者を選択対象から除外することができる。

【0039】

続いて、サーバ装置100は、「優良配送出品者」の絞り込みの結果として、ネットワ

10

20

30

40

50

ークN（図3参照）を介して、出品者Xが出品した取引対象（商品等）に関する情報を利用者U（ユーザ）の端末装置10に提示する（ステップS6）。

【0040】

例えば、サーバ装置100は、絞り込みの結果として、出品者Xが出品した取引対象を提示すると決定した場合には、「優良配送出品者」である出品者Xが出品した取引対象を利用者U（ユーザ）の端末装置10に提示する。

【0041】

このとき、検索面の絞り込みの条件と優良配送のラベル表示の条件とが揃っているものとする。優良配送出品者の絞り込み検索をした際には、抽出された全商品に優良配送を示すラベルがついている。利用者U（ユーザ）が絞り込み結果として提示された商品をクリ 10
ックすると、その商品は商品ページでも優良配送になっているものとする。なお、商品と条件を完璧に合わせなくてもいいが、絞り込まれた商品をクリックしたら商品側で優良配送判定ではないということが無いようにする。

【0042】

このように、サーバ装置100は、出品者X（店舗）の宣言（設定）が満たされているか（配送の実態が出品者Xの設定通りであるか）否かを判定して優良認定している。また、サーバ装置100は、発送までの期間、配送までの期間を考慮している。さらに、サーバ装置100は、出品者Xの宣言（出品者設定情報）で絞り込み検索して、その中で、宣言の正確な出品者X（宣言が正確であると判定された出品者）の取引対象（商品等）に関 20
する情報を提供する。

【0043】

〔1-2. 配送欄：優良配送絞り込みの実装〕

図2は、優良配送絞り込みの実装例を示す図である。図2に示すように、利用者Uは、本日に購入・注文すると明日/明後日までに到着する商品を選択・指定することができる。また、利用者Uは、都道府県を選択・指定することができる。すなわち、本実施形態では、検索面で利用者U（ユーザ）の都道府県を考慮した優良配送の絞り込みができる。また、利用者Uは、配送先の地域（居住地域等）ごとに優良配送出品者を選択できる。

【0044】

本実施形態では、図2に示すように、サーバ装置100は、配送欄に、優良配送チェックのチェックボックス及び優良配送アイコンを表示する。また、サーバ装置100は、絞り込みラジオボタンを表示する。チェックボックス未チェック（未選択）時には、ラジオボタンがグレー表示で選択できないようにする。チェックボックスチェック（選択）時にアクティブにする。すなわち、チェックボックスチェックで絞り込みラジオボタンがアクティブになる。 30

【0045】

このとき、サーバ装置100は、ラジオボタンとして、「すべて（今注文で2日以内にお届け）」と「今注文で明日までにお届け」の2つを表示する。チェックボックスチェック時には、デフォルトで「すべて（今注文で2日以内にお届け）」を選択する。

【0046】

また、サーバ装置100は、「お届け先の都道府県」を選択するための絞り込みプルダウンを表示する。「お届け先の都道府県」は、チェックボックス未選択でも絞り込み可能である。ここでは、サーバ装置100は、プルダウンの中身として47都道府県を表示する。なお、サーバ装置100は、利用者U（ユーザ）のログイン時には、利用者U（ユーザ）の利用者情報（ユーザ情報）に基づいて、デフォルトで利用者U（ユーザ）の居住地域の都道府県を表示する。反対に、未ログイン時には、デフォルトで「東京都」を表示してもよいし、「未選択」であってもよい。 40

【0047】

なお、実際には、都道府県に限らず、市区町村も同様に表示してもよい。例えば、「お届け先の都道府県」に加えて、「お届け先の市区町村」を選択するための絞り込みプルダウンも表示してもよい。 50

【 0 0 4 8 】

また、サーバ装置 1 0 0 は、「絞り込む」ボタンを表示する。「絞り込む」ボタンが押された時に、選択された内容に基づいて、優良配送の絞り込みを実施する。

【 0 0 4 9 】

このとき、サーバ装置 1 0 0 は、チェックボックスチェック時の配送欄で「優良配送チェック (true)」と「ラジオボタンで選択されている条件」と「プルダウンで選択されている都道府県」の条件を掛け合わせて絞り込みする。なお、チェックボックスのチェックを外すと配送欄の全ての絞り込み条件が解除される。

【 0 0 5 0 】

〔 1 - 3 . 優良認定の付加条件 〕

サーバ装置 1 0 0 は、出品者 X に配送に関する情報を設定させる際に、配送の実績 (事実) に基づいて、「実際に明日 / 明後日届いたか」を確認して、確認の結果、優良認定した出品者 X の配送の実績 (事実) に基づく情報だけ設定を許可するようにしてもよい。

【 0 0 5 1 】

また、サーバ装置 1 0 0 は、出品者 X の配送遅延率を確認してもよい。例えば、サーバ装置 1 0 0 は、利用者 U (ユーザ) の配送指定日 (明日 / 明後日) に商品が届いていない割合が所定値以上 (例えば 5 % 以上) であれば、出品者 X を優良配送出品者から除外する。

【 0 0 5 2 】

また、サーバ装置 1 0 0 は、出品者 X の配送遅延率を確認することによって、配送に関する設定内容が事実と著しく異なる「嘔吐きの出品者 X (店舗)」を見つけることもできるようになる。

【 0 0 5 3 】

また、サーバ装置 1 0 0 は、発送日が休業日である場合、当日配送について、発送日から + 1 日して発送したか、配送期間が + 1 日で商品が届いたかを判定する。このとき、サーバ装置 1 0 0 は、発送日から + 1 日して発送し、及び / 又は配送期間が + 1 日で商品が届いていれば、優良配送出品者と判定してもよい。また、サーバ装置 1 0 0 は、出品者の配送の遅延が 1 日以内であれば出品者を優良配送出品者と判定し、2 日以上であれば出品者を優良配送出品者から除外してもよい。

【 0 0 5 4 】

また、サーバ装置 1 0 0 は、出品者の配送の遅延が 1 日以内であれば出品者を優良配送出品者と判定し、2 日以上であれば出品者を優良配送出品者から除外してもよい。

【 0 0 5 5 】

また、サーバ装置 1 0 0 は、商品購入日と休業日との関係に応じて、優良配送出品者を判定してもよい。例えば、サーバ装置 1 0 0 は、利用者 U が商品を購入する日ごとに、今日が休業日なのか、明日が休業日なのかを確認し、休業日が直近でなければ優良認定してもよい。

【 0 0 5 6 】

また、サーバ装置 1 0 0 は、出品者 X の宣言が満たされているか (配送の実績が出品者 X の設定通りであるか) 否かを判定して優良認定する。このとき、サーバ装置 1 0 0 は、発送までの期間、配送までの期間を考慮する。そして、サーバ装置 1 0 0 は、商品の購入希望者である利用者 U からの検索に対し、出品者 X の宣言で絞り込み検索して、その中で、宣言の正確な出品者 X (店舗) の商品の情報を利用者 U に提供する。

【 0 0 5 7 】

出品者 X の宣言は、出品者 X が利用しているフルフィルメントサービスの宣言であってもよい。発送までの期間、配送までの期間は、出品者 X が契約しているフルフィルメントサービスの内容にもよるし、配送予定の商品をどこの物流拠点 (配送センター) に置いているかにもよる。このとき、サーバ装置 1 0 0 は、出品者が利用しているフルフィルメントサービスの内容に応じて、出品者が優良配送出品者であるか否かを判定する。

【 0 0 5 8 】

10

20

30

40

50

また、サーバ装置 100 は、優良認定について、期間だけではなく、クール便やラッピング等を指定ができるか否かによって判断してもよいし、お届け日時を指定ができるか否かによって判断してもよい。

【0059】

また、サーバ装置 100 は、優良認定について、配送の対象となる商品ごと（又は商品のカテゴリごと）に判断してもよい。商品の種類によって、配送の対応が遅れることや配送に時間がかかることも考えられる。

【0060】

また、サーバ装置 100 は、絞り込み検索の際、設定された期間（明日／明後日）に商品を届けることが可能か（商品が「届く」か）否かで判断する。例えば、サーバ装置 100 は、優良認定で、「発送ができる日」と「届くまでの期間」を判断し、設定された期間に商品を届けることが厳しい場合は、出品者 X を優良配送出品者から除外する。

10

【0061】

なお、実際には、出品者 X は、ネットショップ・ストア等の店舗に限らず、オークションやフリマ、物々交換等のサイトやアプリ等の出品者であってもよい。すなわち、出品者 X は、利用者 U（ユーザ）に向けて何らかの物品を配送する配送元であればよい。

【0062】

また、サーバ装置 100 は、優良認定情報をランクやスコア、指標等で表してもよい。すなわち、優良認定情報は、出品者間の相对比较の結果を示す情報であってもよい。

【0063】

20

〔2. 情報処理システムの構成例〕

次に、図 3 を用いて、実施形態に係るサーバ装置 100 が含まれる情報処理システム 1 の構成について説明する。図 3 は、実施形態に係る情報処理システム 1 の構成例を示す図である。図 3 に示すように、実施形態に係る情報処理システム 1 は、端末装置 10 とサーバ装置 100 とを含む。これらの各種装置は、ネットワーク N を介して、有線又は無線により通信可能に接続される。ネットワーク N は、例えば、LAN（Local Area Network）や、インターネット等の WAN（Wide Area Network）である。

【0064】

また、図 3 に示す情報処理システム 1 に含まれる各装置の数は図示したものに限られない。例えば、図 3 では、図示の簡略化のため、端末装置 10 を 1 台のみ示したが、これはあくまでも例示であって限定されるものではなく、2 台以上であってもよい。

30

【0065】

端末装置 10 は、利用者 U によって使用される情報処理装置である。例えば、端末装置 10 は、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイス、フィーチャーフォン、PC（Personal Computer）、PDA（Personal Digital Assistant）、通信機能を備えたゲーム機や AV 機器、カーナビゲーションシステム、スマートウォッチやヘッドマウントディスプレイ等のウェアラブルデバイス（Wearable Device）、スマートグラス等である。また、端末装置 10 は、IoT（Internet of Things）に対応した住宅・建物、車、家電製品、電子機器等であってもよい。

【0066】

40

また、かかる端末装置 10 は、LTE（Long Term Evolution）、4G（4th Generation）、5G（5th Generation：第 5 世代移動通信システム）等の無線通信網や、Bluetooth（登録商標）、無線 LAN（Local Area Network）等の近距離無線通信を介してネットワーク N に接続し、サーバ装置 100 と通信することができる。

【0067】

サーバ装置 100 は、例えば PC やブレードサーバ（blade server）等のコンピュータ、あるいはメインフレーム又はワークステーション等である。なお、サーバ装置 100 は、クラウドコンピューティングにより実現されてもよい。

【0068】

50

〔 3 . 端末装置の構成例 〕

次に、図 4 を用いて、端末装置 1 0 の構成について説明する。図 4 は、端末装置 1 0 の構成例を示す図である。図 4 に示すように、端末装置 1 0 は、通信部 1 1 と、表示部 1 2 と、入力部 1 3 と、測位部 1 4 と、センサ部 2 0 と、制御部 3 0 (コントローラ) と、記憶部 4 0 とを備える。

【 0 0 6 9 】

(通信部 1 1)

通信部 1 1 は、ネットワーク N (図 3 参照) と有線又は無線で接続され、ネットワーク N を介して、サーバ装置 1 0 0 との間で情報の送受信を行う。例えば、通信部 1 1 は、N I C (Network Interface Card) やアンテナ等によって実現される。

10

【 0 0 7 0 】

(表示部 1 2)

表示部 1 2 は、位置情報等の各種情報を表示する表示デバイスである。例えば、表示部 1 2 は、液晶ディスプレイ (L C D : Liquid Crystal Display) や有機 E L ディスプレイ (Organic Electro-Luminescent Display) である。また、表示部 1 2 は、タッチパネル式のディスプレイであるが、これに限定されるものではない。

【 0 0 7 1 】

(入力部 1 3)

入力部 1 3 は、利用者 U から各種操作を受け付ける入力デバイスである。例えば、入力部 1 3 は、文字や数字等を入力するためのボタン等を有する。なお、入力部 1 3 は、入出力ポート (I / O port) や U S B (Universal Serial Bus) ポート等であってもよい。また、表示部 1 2 がタッチパネル式のディスプレイである場合、表示部 1 2 の一部が入力部 1 3 として機能する。また、入力部 1 3 は、利用者 U から音声入力を受け付けるマイク等であってもよい。マイクはワイヤレスであってもよい。

20

【 0 0 7 2 】

(測位部 1 4)

測位部 1 4 は、G P S (Global Positioning System) の衛星から送出される信号 (電波) を受信し、受信した信号に基づいて、自装置である端末装置 1 0 の現在位置を示す位置情報 (例えば、緯度及び経度) を取得する。すなわち、測位部 1 4 は、端末装置 1 0 の位置を測位する。なお、G P S は、G N S S (Global Navigation Satellite System) の一例に過ぎない。

30

【 0 0 7 3 】

また、測位部 1 4 は、G P S 以外にも、種々の手法により位置を測位することができる。例えば、測位部 1 4 は、位置補正等のための補助的な測位手段として、下記のように、端末装置 1 0 の様々な通信機能を利用して位置を測位してもよい。

【 0 0 7 4 】

(W i - F i 測位)

例えば、測位部 1 4 は、端末装置 1 0 の W i - F i (登録商標) 通信機能や、各通信会社が備える通信網を利用して、端末装置 1 0 の位置を測位する。具体的には、測位部 1 4 は、W i - F i 通信等を行い、付近の基地局やアクセスポイントとの距離を測位することにより、端末装置 1 0 の位置を測位する。

40

【 0 0 7 5 】

(ビーコン測位)

また、測位部 1 4 は、端末装置 1 0 の B l u e t o o t h (登録商標) 機能を利用して位置を測位してもよい。例えば、測位部 1 4 は、B l u e t o o t h (登録商標) 機能によって接続されるビーコン (beacon) 発信機と接続することにより、端末装置 1 0 の位置を測位する。

【 0 0 7 6 】

(地磁気測位)

また、測位部 1 4 は、予め測定された構造物の地磁気のパターンと、端末装置 1 0 が備

50

える地磁気センサとに基づいて、端末装置 10 の位置を測位する。

【0077】

(RFID測位)

また、例えば、端末装置 10 が駅改札や出品者(店舗)等で使用される非接触型 IC カードと同等の RFID (Radio Frequency Identification) タグの機能を備えている場合、もしくは RFID タグを読み取る機能を備えている場合、端末装置 10 によって決済等が行われた情報とともに、使用された位置が記録される。測位部 14 は、かかる情報を取得することで、端末装置 10 の位置を測位してもよい。また、位置は、端末装置 10 が備える光学式センサや、赤外線センサ等によって測位されてもよい。

【0078】

測位部 14 は、必要に応じて、上述した測位手段の一つ又は組合せを用いて、端末装置 10 の位置を測位してもよい。

【0079】

(センサ部 20)

センサ部 20 は、端末装置 10 に搭載又は接続される各種のセンサを含む。なお、接続は、有線接続、無線接続を問わない。例えば、センサ類は、ウェアラブルデバイスやワイヤレスデバイス等、端末装置 10 以外の検知装置であってもよい。図 4 に示す例では、センサ部 20 は、加速度センサ 21 と、ジャイロセンサ 22 と、気圧センサ 23 と、気温センサ 24 と、音センサ 25 と、光センサ 26 と、磁気センサ 27 と、画像センサ(カメラ) 28 とを備える。

【0080】

なお、上記した各センサ 21 ~ 28 は、あくまでも例示であって限定されるものではない。すなわち、センサ部 20 は、各センサ 21 ~ 28 のうちの一部を備える構成であってもよいし、各センサ 21 ~ 28 に加えてあるいは代えて、湿度センサ等その他のセンサを備えてもよい。

【0081】

加速度センサ 21 は、例えば、3軸加速度センサであり、端末装置 10 の移動方向、速度、及び、加速度等の端末装置 10 の物理的な動きを検知する。ジャイロセンサ 22 は、端末装置 10 の角速度等に基づいて3軸方向の傾き等の端末装置 10 の物理的な動きを検知する。気圧センサ 23 は、例えば端末装置 10 の周囲の気圧を検知する。

【0082】

端末装置 10 は、上記した加速度センサ 21 やジャイロセンサ 22、気圧センサ 23 等を備えることから、これらの各センサ 21 ~ 23 等を利用した歩行者自律航法 (PDR: Pedestrian Dead-Reckoning) 等の技術を用いて端末装置 10 の位置を測位することが可能になる。これにより、GPS等の測位システムでは取得することが困難な屋内での位置情報を取得することが可能になる。

【0083】

例えば、加速度センサ 21 を利用した歩数計により、歩数や歩くスピード、歩いた距離を算出することができる。また、ジャイロセンサ 22 を利用して、利用者 U の進行方向や視線の方向、体の傾きを知ることができる。また、気圧センサ 23 で検知した気圧から、利用者 U の端末装置 10 が存在する高度やフロアの階数を知ることができる。

【0084】

気温センサ 24 は、例えば端末装置 10 の周囲の気温を検知する。音センサ 25 は、例えば端末装置 10 の周囲の音を検知する。光センサ 26 は、端末装置 10 の周囲の照度を検知する。磁気センサ 27 は、例えば端末装置 10 の周囲の地磁気を検知する。画像センサ 28 は、端末装置 10 の周囲の画像を撮像する。

【0085】

上記した気圧センサ 23、気温センサ 24、音センサ 25、光センサ 26 及び画像センサ 28 は、それぞれ気圧、気温、音、照度を検知したり、周囲の画像を撮像したりすることで、端末装置 10 の周囲の環境や状況等を検知することができる。また、端末装置 10

10

20

30

40

50

の周囲の環境や状況等から、端末装置 10 の位置情報の精度を向上させることが可能になる。

【0086】

(制御部 30)

制御部 30 は、例えば、CPU (Central Processing Unit)、ROM (Read Only Memory)、RAM、入出力ポート等を有するマイクロコンピュータや各種の回路を含む。また、制御部 30 は、例えば、ASIC (Application Specific Integrated Circuit) や FPGA (Field Programmable Gate Array) 等の集積回路等のハードウェアで構成されてもよい。制御部 30 は、送信部 31 と、受信部 32 と、処理部 33 とを有する。

10

【0087】

(送信部 31)

送信部 31 は、例えば入力部 13 を用いて利用者 U により入力された各種情報や、端末装置 10 に搭載又は接続された各センサ 21 ~ 28 によって検知された各種情報、測位部 14 によって測位された端末装置 10 の位置情報等を、通信部 11 を介してサーバ装置 100 へ送信することができる。

【0088】

(受信部 32)

受信部 32 は、通信部 11 を介して、サーバ装置 100 から提供される各種情報や、サーバ装置 100 からの各種情報の要求を受信することができる。

20

【0089】

(処理部 33)

処理部 33 は、表示部 12 等を含め、端末装置 10 全体を制御する。例えば、処理部 33 は、送信部 31 によって送信される各種情報や、受信部 32 によって受信されたサーバ装置 100 からの各種情報を表示部 12 へ出力して表示させることができる。

【0090】

(記憶部 40)

記憶部 40 は、例えば、RAM (Random Access Memory)、フラッシュメモリ (Flash Memory) 等の半導体メモリ素子、又は、HDD (Hard Disk Drive)、SSD (Solid State Drive)、光ディスク等の記憶装置によって実現される。かかる記憶部 40 には、各種プログラムや各種データ等が記憶される。

30

【0091】

[4. サーバ装置の構成例]

次に、図 5 を用いて、実施形態に係るサーバ装置 100 の構成について説明する。図 5 は、実施形態に係るサーバ装置 100 の構成例を示す図である。図 5 に示すように、サーバ装置 100 は、通信部 110 と、記憶部 120 と、制御部 130 とを備える。

【0092】

(通信部 110)

通信部 110 は、例えば、NIC (Network Interface Card) 等によって実現される。また、通信部 110 は、ネットワーク N (図 3 参照) と有線又は無線で接続される。

40

【0093】

(記憶部 120)

記憶部 120 は、例えば、RAM (Random Access Memory)、フラッシュメモリ (Flash Memory) 等の半導体メモリ素子、又は、HDD、SSD、光ディスク等の記憶装置によって実現される。図 5 に示すように、記憶部 120 は、利用者情報データベース 121 と、履歴情報データベース 122 と、優良認定情報データベース 123 とを有する。

【0094】

(利用者情報データベース 121)

50

利用者情報データベース 121 は、利用者 U に関する利用者情報を記憶する。例えば、利用者情報データベース 121 は、利用者 U の属性等の種々の情報を記憶する。図 6 は、利用者情報データベース 121 の一例を示す図である。図 6 に示した例では、利用者情報データベース 121 は、「利用者 ID (Identifier)」、「年齢」、「性別」、「自宅」、「勤務地」、「興味」といった項目を有する。

【0095】

「利用者 ID」は、利用者 U を識別するための識別情報を示す。なお、「利用者 ID」は、利用者 U の連絡先（電話番号、メールアドレス等）であってもよいし、利用者 U の端末装置 10 を識別するための識別情報であってもよい。

【0096】

また、「年齢」は、利用者 ID により識別される利用者 U の年齢を示す。なお、「年齢」は、利用者 U の具体的な年齢（例えば 35 歳など）を示す情報であってもよいし、利用者 U の年代（例えば 30 代など）を示す情報であってもよい。あるいは、「年齢」は、利用者 U の生年月日を示す情報であってもよいし、利用者 U の世代（例えば 80 年代生まれなど）を示す情報であってもよい。また、「性別」は、利用者 ID により識別される利用者 U の性別を示す。

【0097】

また、「自宅」は、利用者 ID により識別される利用者 U の自宅の位置情報を示す。なお、図 6 に示す例では、「自宅」は、「LC11」といった抽象的な符号を図示するが、緯度経度情報等であってもよい。また、例えば、「自宅」は、地域名や住所であってもよい。

【0098】

また、「勤務地」は、利用者 ID により識別される利用者 U の勤務地（学生の場合は学校）の位置情報を示す。なお、図 6 に示す例では、「勤務地」は、「LC12」といった抽象的な符号を図示するが、緯度経度情報等であってもよい。また、例えば、「勤務地」は、地域名や住所であってもよい。

【0099】

また、「興味」は、利用者 ID により識別される利用者 U の興味を示す。すなわち、「興味」は、利用者 ID により識別される利用者 U が関心の高い対象を示す。例えば、「興味」は、利用者 U が検索エンジンに入力して検索した検索クエリ（キーワード）等であってもよい。なお、図 6 に示す例では、「興味」は、各利用者 U に 1 つずつ図示するが、複数であってもよい。

【0100】

例えば、図 6 に示す例において、利用者 ID 「U1」により識別される利用者 U の年齢は、「20 代」であり、性別は、「男性」であることを示す。また、例えば、利用者 ID 「U1」により識別される利用者 U は、自宅が「LC11」であることを示す。また、例えば、利用者 ID 「U1」により識別される利用者 U は、勤務地が「LC12」であることを示す。また、例えば、利用者 ID 「U1」により識別される利用者 U は、「スポーツ」に興味があることを示す。

【0101】

ここで、図 6 に示す例では、「U1」、「LC11」及び「LC12」といった抽象的な値を用いて図示するが、「U1」、「LC11」及び「LC12」には、具体的な文字列や数値等の情報が記憶されるものとする。以下、他の情報に関する図においても、抽象的な値を図示する場合がある。

【0102】

なお、利用者情報データベース 121 は、上記に限らず、目的に応じて種々の情報を記憶してもよい。例えば、利用者情報データベース 121 は、利用者 U の端末装置 10 に関する各種情報を記憶してもよい。また、利用者情報データベース 121 は、利用者 U のデモグラフィック（人口統計学的属性）、サイコグラフィック（心理学的属性）、ジオグラフィック（地理学的属性）、ベヘイビオラル（行動学的属性）等の属性に関する情報を記

10

20

30

40

50

憶してもよい。例えば、利用者情報データベース121は、氏名、家族構成、出身地（地元）、職業、職位、収入、資格、居住形態（戸建、マンション等）、車の有無、通学・通勤時間、通学・通勤経路、定期券区間（駅、路線等）、利用頻度の高い駅（自宅・勤務地の最寄駅以外）、習い事（場所、時間帯等）、趣味、興味、ライフスタイル等の情報を記憶してもよい。

【0103】

（履歴情報データベース122）

履歴情報データベース122は、利用者Uの行動を示す履歴情報（ログデータ）に関する各種情報を記憶する。図7は、履歴情報データベース122の一例を示す図である。図7に示した例では、履歴情報データベース122は、「利用者ID」、「位置履歴」、「検索履歴」、「閲覧履歴」、「購入履歴」、「投稿履歴」といった項目を有する。

10

【0104】

「利用者ID」は、利用者Uを識別するための識別情報を示す。また、「位置履歴」は、利用者Uの位置や移動の履歴である位置履歴を示す。また、「検索履歴」は、利用者Uが入力した検索クエリの履歴である検索履歴を示す。また、「閲覧履歴」は、利用者Uが閲覧したコンテンツの履歴である閲覧履歴を示す。また、「購入履歴」は、利用者Uによる購入の履歴である購入履歴を示す。また、「投稿履歴」は、利用者Uによる投稿の履歴である投稿履歴を示す。なお、「投稿履歴」は、利用者Uの所有物に関する質問を含んでもよい。

【0105】

例えば、図7に示す例において、利用者ID「U1」により識別される利用者Uは、「位置履歴#1」の通りに移動し、「検索履歴#1」の通りに検索し、「閲覧履歴#1」の通りにコンテンツを閲覧し、「購入履歴#1」の通りに所定の出品者（店舗）等で所定の商品等を購入し、「投稿履歴#1」の通りに投稿したことを示す。

20

【0106】

ここで、図7に示す例では、「U1」、「位置履歴#1」、「検索履歴#1」、「閲覧履歴#1」、「購入履歴#1」及び「投稿履歴#1」といった抽象的な値を用いて図示するが、「U1」、「位置履歴#1」、「検索履歴#1」、「閲覧履歴#1」、「購入履歴#1」及び「投稿履歴#1」には、具体的な文字列や数値等の情報が記憶されるものとする。

30

【0107】

なお、履歴情報データベース122は、上記に限らず、目的に応じて種々の情報を記憶してもよい。例えば、履歴情報データベース122は、利用者Uの所定のサービスの利用履歴等を記憶してもよい。また、履歴情報データベース122は、利用者Uの実出品者（店舗）の来店履歴又は施設の訪問履歴等を記憶してもよい。また、履歴情報データベース122は、利用者Uの端末装置10を用いた決済（電子決済）での決済履歴等を記憶してもよい。

【0108】

（優良認定情報データベース123）

優良認定情報データベース123は、優良配送出品者に関する各種情報を記憶する。図8は、優良認定情報データベース123の一例を示す図である。図8に示した例では、優良認定情報データベース123は、「出品者ID」、「出品者設定情報」、「配送評価情報」、「優良認定情報」、「商品情報」といった項目を有する。

40

【0109】

「出品者ID」は、出品者X（店舗）を識別するための識別情報を示す。また、「出品者設定情報」は、出品者Xにより設定された配送に関する情報を示す。例えば、出品者設定情報は、当日配送/翌日配送/翌々日配送（対応可能な配送態様）、休業日・営業時間帯、都道府県（配送エリア）等の設定情報を示す。また、「配送評価情報」は、出品者Xの取引対象の提供態様の実態（配送の実績）の評価に関する情報を示す。なお、配送評価情報は、実際の配送記録等の情報であってもよい。また、「優良認定情報」は、出品者X

50

が「優良配送出品者」であるか否か（又は出品者Xが「優良配送出品者」の条件を満たしていること）を示す。また、「商品情報」は、出品者Xが取り扱う商品であって、利用者U（ユーザ）に提示される商品に関する情報を示す。なお、商品情報は複数であってもよい。すなわち、出品者Xが取り扱う商品ごとに商品情報があってもよい。

【0110】

例えば、図8に示す例において、出品者ID「X1」により識別される出品者Xは、出品者設定情報「設定#X1」の設定の通りに配送するものであり、配送の実態は配送評価情報「評価#X1」のように評価され、設定と評価が一致している場合には、「優良配送出品者」であることを示すように優良認定情報「○」とし、利用者Uに対して商品情報「商品#X1」が提示されることを示す。

10

【0111】

ここで、図8に示す例では、[X1]、「設定#X1」、「評価#X1」及び「商品#X1」といった抽象的な値を用いて図示するが、[X1]、「設定#X1」、「評価#X1」及び「商品#X1」には、具体的な文字列や数値等の情報が記憶されるものとする。

【0112】

なお、優良認定情報データベース123は、上記に限らず、目的に応じて種々の情報を記憶してもよい。例えば、優良認定情報データベース123は、出品者Xの業種や商品のカテゴリに関する情報を記憶してもよい。また、優良認定情報データベース123は、出品者Xの配送遅延率に関する情報を記憶してもよい。また、優良認定情報データベース123は、優良認定情報をランクやスコア、指標等で表してもよい。

20

【0113】

（制御部130）

図5に戻り、説明を続ける。制御部130は、コントローラ（Controller）であり、例えば、CPU（Central Processing Unit）、MPU（Micro Processing Unit）、ASIC（Application Specific Integrated Circuit）やFPGA（Field Programmable Gate Array）等によって、サーバ装置100の内部の記憶装置に記憶されている各種プログラム（情報処理プログラムの一例に相当）がRAM等の記憶領域を作業領域として実行されることにより実現される。図5に示す例では、制御部130は、取得部131と、受付部132と、判定部133と、決定部134と、提供部135とを有する。

30

【0114】

（取得部131）

取得部131は、利用者U（ユーザ）により入力された検索クエリを取得する。例えば、取得部131は、利用者Uが検索エンジン等に検索クエリを入力してキーワード検索を行った際に、通信部110を介して、当該検索クエリを取得する。すなわち、取得部131は、通信部110を介して、利用者Uにより検索エンジンやサイト又はアプリの検索窓に入力されたキーワードを取得する。

【0115】

また、取得部131は、通信部110を介して、利用者Uに関する利用者情報を取得する。例えば、取得部131は、利用者Uの端末装置10から、利用者Uを示す識別情報（利用者ID等）や、利用者Uの位置情報、利用者Uの属性情報等を取得する。また、取得部131は、利用者Uのユーザ登録時に、利用者Uを示す識別情報や、利用者Uの属性情報等を取得してもよい。そして、取得部131は、利用者情報を、記憶部120の利用者情報データベース121に登録する。

40

【0116】

また、取得部131は、通信部110を介して、利用者Uの行動を示す各種の履歴情報（ログデータ）を取得する。例えば、取得部131は、利用者Uの端末装置10から、あるいは利用者ID等に基づいて各種サーバ等から、利用者Uの行動を示す各種の履歴情報（ログデータ）を取得する。そして、取得部131は、各種の履歴情報を、記憶部120の履歴情報データベース122に登録する。

50

【 0 1 1 7 】

(受付部 1 3 2)

受付部 1 3 2 は、電子商取引のように、複数の出品者 X (店舗) が取引対象 (商品) を個別に出品するサービスにおいて、利用者 U (ユーザ) から、出品者 X が可能な取引対象の配送態様に関する指定を受け付ける。なお、受付部 1 3 2 は、取得部 1 3 1 の一部であってもよい。

【 0 1 1 8 】

また、受付部 1 3 2 は、出品者 X から、出品者 X が可能な取引対象の配送態様に関する情報の設定を受け付ける。

【 0 1 1 9 】

(判定部 1 3 3)

判定部 1 3 3 は、複数の出品者 X の中から、指定の配送態様を満たす優良配送出品者を判定する。

【 0 1 2 0 】

また、判定部 1 3 3 は、出品者 X による取引対象の配送態様の履歴に基づいて、実際の配送態様が設定された情報が示す配送態様を満たしているか否かを判定し、満たしていれば出品者 X は優良配送出品者であると判定する。

【 0 1 2 1 】

また、判定部 1 3 3 は、出品者 X から実際に取引対象の提供を受けた利用者 U の評価に基づいて、出品者 X が優良配送出品者であるか否かを判定する。

【 0 1 2 2 】

また、判定部 1 3 3 は、優良配送出品者と判定された出品者 X であっても、利用者 U への取引対象の発送日が休業日となる出品者 X については優良配送出品者から除外する。

【 0 1 2 3 】

また、判定部 1 3 3 は、出品者 X の配送遅延率を確認し、利用者 U の配送指定日に商品が届いていない割合が所定値以上である出品者 X については優良配送出品者から除外する。

【 0 1 2 4 】

また、判定部 1 3 3 は、優良配送出品者と判定された出品者 X であっても、利用者 U の操作時間によって、優良配送出品者から除外する。

【 0 1 2 5 】

また、判定部 1 3 3 は、出品者 X の配送の遅延が 1 日以内であれば出品者 X を優良配送出品者と判定し、2 日以上であれば出品者 X を優良配送出品者から除外する。

【 0 1 2 6 】

また、判定部 1 3 3 は、出品者 X が利用しているフルフィルメントサービスの内容に応じて、出品者 X が優良配送出品者であるか否かを判定する。

【 0 1 2 7 】

(決定部 1 3 4)

決定部 1 3 4 は、判定部 1 3 3 による優良配送出品者の判定結果に基づいて、サービスにおいて優良配送出品者と判定された出品者 X が出品した取引対象を選定して利用者 U に提示することを決定する。

【 0 1 2 8 】

(提供部 1 3 5)

提供部 1 3 5 は、決定部 1 3 4 による決定に基づいて、サービスにおいて優良配送出品者と判定された出品者 X が出品した取引対象を利用者 U に提示する。

【 0 1 2 9 】

〔 5 . 処理手順 〕

次に、図 9 を用いて実施形態に係るサーバ装置 1 0 0 による処理手順について説明する。図 9 は、実施形態に係る処理手順を示すフローチャートである。なお、以下に示す処理手順は、サーバ装置 1 0 0 の制御部 1 3 0 によって繰り返し実行される。

10

20

30

40

50

【 0 1 3 0 】

例えば、図 9 に示すように、サーバ装置 1 0 0 の受付部 1 3 2 は、通信部 1 1 0 を介して、出品者 X の出品者端末 2 0 0 から、出品者 X が可能な取引対象（商品）の配送態様に関する情報（出品者設定情報）の設定を受け付ける（ステップ S 1 0 1）。

【 0 1 3 1 】

続いて、サーバ装置 1 0 0 の判定部 1 3 3 は、出品者 X による取引対象の配送態様の履歴（配送評価情報）に基づいて、出品者 X の配送の実績を評価する（ステップ S 1 0 2）。このとき、サーバ装置 1 0 0 の取得部 1 3 1 は、出品者 X による取引対象の配送記録や、出品者 X から実際に取引対象の提供を受けた利用者 U の評価に関する情報を取得してもよい。

10

【 0 1 3 2 】

続いて、サーバ装置 1 0 0 の判定部 1 3 3 は、実際の配送態様が設定された情報が示す配送態様を満たしているか否かを判定し、実際の配送態様が設定された情報が示す配送態様を満たしていれば出品者 X は優良配送出品者であると判定する（ステップ S 1 0 3）。このとき、判定部 1 3 3 は、出品者 X から実際に取引対象の提供を受けた利用者 U の評価に基づいて、出品者 X が優良配送出品者であるか否かを判定してもよい。

【 0 1 3 3 】

続いて、サーバ装置 1 0 0 の受付部 1 3 2 は、通信部 1 1 0 を介して、利用者 U（ユーザ）の端末装置 1 0 から、出品者 X が可能な取引対象の配送態様に関する指定を受け付ける（ステップ S 1 0 4）。このとき、サーバ装置 1 0 0 の判定部 1 3 3 は、出品者設定情報と、その時点での最新の配送評価情報とに基づいて、ステップ S 1 0 3 と同様に「優良配送出品者」であるか否かを判定してもよい。

20

【 0 1 3 4 】

続いて、サーバ装置 1 0 0 の決定部 1 3 4 は、判定部 1 3 3 による優良配送出品者の判定結果に基づいて、優良配送出品者と判定された出品者 X を絞り込み、上記サービスにおいて優良配送出品者と判定された出品者 X が出品した取引対象を選定して利用者 U に提示することを決定する（ステップ S 1 0 5）。

【 0 1 3 5 】

続いて、サーバ装置 1 0 0 の提供部 1 3 5 は、決定部 1 3 4 による決定に基づいて、通信部 1 1 0 を介して、サービスにおいて優良配送出品者と判定された出品者 X が出品した取引対象を利用者 U の端末装置 1 0 に提示する（ステップ S 1 0 6）。

30

【 0 1 3 6 】

〔 6 . 変形例 〕

上述した端末装置 1 0 及びサーバ装置 1 0 0 は、上記実施形態以外にも種々の異なる形態にて実施されてよい。そこで、以下では、実施形態の変形例について説明する。

【 0 1 3 7 】

上記の実施形態において、サーバ装置 1 0 0 が実行している処理の一部又は全部は、実際には、端末装置 1 0 が実行してもよい。例えば、スタンドアローン（Stand-alone）で（端末装置 1 0 単体で）処理が完結してもよい。この場合、端末装置 1 0 に、上記の実施形態におけるサーバ装置 1 0 0 の機能が備わっているものとする。また、上記の実施形態では、端末装置 1 0 はサーバ装置 1 0 0 と連携しているため、利用者 U から見れば、サーバ装置 1 0 0 の処理も端末装置 1 0 が実行しているように見える。すなわち、他の観点では、端末装置 1 0 は、サーバ装置 1 0 0 を備えているともいえる。

40

【 0 1 3 8 】

また、上記の実施形態において、サーバ装置 1 0 0 は、電子商取引等において取引対象（商品等）を個別に出品する出品者の配送に限らず、ネットスーパーや生協等の宅配を対象として優良認定をしてもよい。また、取引対象（商品等）の提供態様は、定期購入やサブスクリプション等の形態であってもよい。

【 0 1 3 9 】

また、上記の実施形態において、サーバ装置 1 0 0 は、出品者による商品の配送に限ら

50

ず、利用者が事業者に対して何らかの物品・資料等の送付や返送を要求・依頼した時の送付や返送の対応速度について優良認定をしてもよい。例えば、サーバ装置 100 は、コンバージョン (Conversion: CV) に対する応答 (資料・申込用紙の送付、商品発送等) の速さについて優良認定をしてもよい。また、サーバ装置 100 は、利用者が事業者に対して所有物の修理依頼をした時の修理済みの所有物の返送の速さについて優良認定をしてもよい。

【0140】

〔7. 効果〕

上述してきたように、本願に係る情報処理装置 (端末装置 10 及びサーバ装置 100) は、複数の出品者 X が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、利用者 U (ユーザ) から、出品者 X が可能な取引対象の配送態様に関する指定を受け付ける受付部 132 と、複数の出品者 X の中から、指定の配送態様を満たす優良配送出品者を判定する判定部 133 と、優良配送出品者の判定結果に基づいて、サービスにおいて優良配送出品者と判定された出品者 X が出品した取引対象を選定して利用者 U に提示することを決定する決定部 134 と、決定に基づいて、サービスにおいて優良配送出品者と判定された出品者 X が出品した取引対象を利用者 U に提示する提供部 135 と、を備える。

10

【0141】

また、受付部 132 は、出品者 X から、出品者 X が可能な取引対象の配送態様に関する情報の設定を受け付ける。判定部 133 は、出品者 X による取引対象の配送態様の履歴に基づいて、実際の配送態様が設定された情報が示す配送態様を満たしているか否かを判定し、満たしていれば出品者 X は優良配送出品者であると判定する。

20

【0142】

また、判定部 133 は、出品者 X から実際に取引対象の提供を受けた利用者 U の評価に基づいて、出品者 X が優良配送出品者であるか否かを判定する。

【0143】

また、判定部 133 は、優良配送出品者と判定された出品者 X であっても、利用者 U への取引対象の発送日が休業日となる出品者 X については優良配送出品者から除外する。

【0144】

また、判定部 133 は、出品者 X の配送遅延率を確認し、利用者 U の配送指定日に商品が届いていない割合が所定値以上である出品者 X については優良配送出品者から除外する。

30

【0145】

また、判定部 133 は、優良配送出品者と判定された出品者 X であっても、利用者 U の操作時間によって、優良配送出品者から除外する。

【0146】

また、判定部 133 は、出品者 X の配送の遅延が 1 日以内であれば出品者 X を優良配送出品者と判定し、2 日以上であれば出品者 X を優良配送出品者から除外する。

【0147】

また、判定部 133 は、出品者 X が利用しているフルフィルメントサービスの内容に応じて、出品者 X が優良配送出品者であるか否かを判定する。

40

【0148】

上述した各処理のいずれかもしくは組合せにより、本願に係る情報処理装置は、優良配送出品者の判定の精度を向上させることができる。

【0149】

〔8. ハードウェア構成〕

また、上述した実施形態に係る端末装置 10 やサーバ装置 100 は、例えば図 10 に示すような構成のコンピュータ 1000 によって実現される。以下、サーバ装置 100 を例に挙げて説明する。図 10 は、ハードウェア構成の一例を示す図である。コンピュータ 1000 は、出力装置 1010、入力装置 1020 と接続され、演算装置 1030、一次記憶装置 1040、二次記憶装置 1050、出力 I/F (Interface) 1060、入力 I

50

／ F 1 0 7 0、ネットワーク I / F 1 0 8 0 がバス 1 0 9 0 により接続された形態を有する。

【 0 1 5 0 】

演算装置 1 0 3 0 は、一次記憶装置 1 0 4 0 や二次記憶装置 1 0 5 0 に格納されたプログラムや入力装置 1 0 2 0 から読み出したプログラム等に基づいて動作し、各種の処理を実行する。演算装置 1 0 3 0 は、例えば CPU (Central Processing Unit)、MPU (Micro Processing Unit)、ASIC (Application Specific Integrated Circuit) や FPGA (Field Programmable Gate Array) 等により実現される。

【 0 1 5 1 】

一次記憶装置 1 0 4 0 は、RAM (Random Access Memory) 等、演算装置 1 0 3 0 が各種の演算に用いるデータを一次的に記憶するメモリ装置である。また、二次記憶装置 1 0 5 0 は、演算装置 1 0 3 0 が各種の演算に用いるデータや、各種のデータベースが登録される記憶装置であり、ROM (Read Only Memory)、HDD (Hard Disk Drive)、SSD (Solid State Drive)、フラッシュメモリ等により実現される。二次記憶装置 1 0 5 0 は、内蔵ストレージであってもよいし、外付けストレージであってもよい。また、二次記憶装置 1 0 5 0 は、USB (Universal Serial Bus) メモリや SD (Secure Digital) メモリカード等の取り外し可能な記憶媒体であってもよい。また、二次記憶装置 1 0 5 0 は、クラウドストレージ (オンラインストレージ) や NAS (Network Attached Storage)、ファイルサーバ等であってもよい。

10

【 0 1 5 2 】

出力 I / F 1 0 6 0 は、ディスプレイ、プロジェクタ、及びプリンタ等といった各種の情報を出力する出力装置 1 0 1 0 に対し、出力対象となる情報を送信するためのインターフェースであり、例えば、USB (Universal Serial Bus) や DVI (Digital Visual Interface)、HDMI (登録商標) (High Definition Multimedia Interface) といった規格のコネクタにより実現される。また、入力 I / F 1 0 7 0 は、マウス、キーボード、キーパッド、ボタン、及びスキャナ等といった各種の入力装置 1 0 2 0 から情報を受信するためのインターフェースであり、例えば、USB 等により実現される。

20

【 0 1 5 3 】

また、出力 I / F 1 0 6 0 及び入力 I / F 1 0 7 0 はそれぞれ出力装置 1 0 1 0 及び入力装置 1 0 2 0 と無線で接続してもよい。すなわち、出力装置 1 0 1 0 及び入力装置 1 0 2 0 は、ワイヤレス機器であってもよい。

30

【 0 1 5 4 】

また、出力装置 1 0 1 0 及び入力装置 1 0 2 0 は、タッチパネルのように一体化していてもよい。この場合、出力 I / F 1 0 6 0 及び入力 I / F 1 0 7 0 も、入出力 I / F として一体化していてもよい。

【 0 1 5 5 】

なお、入力装置 1 0 2 0 は、例えば、CD (Compact Disc)、DVD (Digital Versatile Disc)、PD (Phase change rewritable Disk) 等の光学記録媒体、MO (Magneto-Optical disk) 等の光磁気記録媒体、テープ媒体、磁気記録媒体、又は半導体メモリ等から情報を読み出す装置であってもよい。

40

【 0 1 5 6 】

ネットワーク I / F 1 0 8 0 は、ネットワーク N を介して他の機器からデータを受信して演算装置 1 0 3 0 へ送り、また、ネットワーク N を介して演算装置 1 0 3 0 が生成したデータを他の機器へ送信する。

【 0 1 5 7 】

演算装置 1 0 3 0 は、出力 I / F 1 0 6 0 や入力 I / F 1 0 7 0 を介して、出力装置 1 0 1 0 や入力装置 1 0 2 0 の制御を行う。例えば、演算装置 1 0 3 0 は、入力装置 1 0 2 0 や二次記憶装置 1 0 5 0 からプログラムを一次記憶装置 1 0 4 0 上にロードし、ロードしたプログラムを実行する。

50

【 0 1 5 8 】

例えば、コンピュータ 1 0 0 0 がサーバ装置 1 0 0 として機能する場合、コンピュータ 1 0 0 0 の演算装置 1 0 3 0 は、一次記憶装置 1 0 4 0 上にロードされたプログラムを実行することにより、制御部 1 3 0 の機能を実現する。また、コンピュータ 1 0 0 0 の演算装置 1 0 3 0 は、ネットワーク I / F 1 0 8 0 を介して他の機器から取得したプログラムを一次記憶装置 1 0 4 0 上にロードし、ロードしたプログラムを実行してもよい。また、コンピュータ 1 0 0 0 の演算装置 1 0 3 0 は、ネットワーク I / F 1 0 8 0 を介して他の機器と連携し、プログラムの機能やデータ等を他の機器の他のプログラムから呼び出して利用してもよい。

【 0 1 5 9 】

〔 9 . その他 〕

以上、本願の実施形態を説明したが、これら実施形態の内容により本発明が限定されるものではない。また、前述した構成要素には、当業者が容易に想定できるもの、実質的に同一のもの、いわゆる均等の範囲のものが含まれる。さらに、前述した構成要素は適宜組み合わせることが可能である。さらに、前述した実施形態の要旨を逸脱しない範囲で構成要素の種々の省略、置換又は変更を行うことができる。

【 0 1 6 0 】

また、上記実施形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部又は一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部又は一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。この他、上記文書中や図面中で示した処理手順、具体的名称、各種のデータやパラメータを含む情報については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。例えば、各図に示した各種情報は、図示した情報に限られない。

【 0 1 6 1 】

また、図示した各装置の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。すなわち、各装置の分散・統合の具体的形態は図示のものに限られず、その全部又は一部を、各種の負荷や使用状況などに応じて、任意の単位で機能的又は物理的に分散・統合して構成することができる。

【 0 1 6 2 】

例えば、上述したサーバ装置 1 0 0 は、複数のサーバコンピュータで実現してもよく、また、機能によっては外部のプラットフォーム等を A P I (Application Programming Interface) やネットワークコンピューティング等で呼び出して実現するなど、構成は柔軟に変更できる。

【 0 1 6 3 】

また、上述してきた実施形態及び変形例は、処理内容を矛盾させない範囲で適宜組み合わせることが可能である。

【 0 1 6 4 】

また、上述してきた「部 (section、module、unit) 」は、「手段」や「回路」などに読み替えることができる。例えば、取得部は、取得手段や取得回路に読み替えることができる。

【 符号の説明 】

【 0 1 6 5 】

- 1 情報処理システム
- 1 0 端末装置
- 1 0 0 サーバ装置
- 1 1 0 通信部
- 1 2 0 記憶部
- 1 2 1 利用者情報データベース
- 1 2 2 履歴情報データベース
- 1 2 3 優良認定情報データベース

10

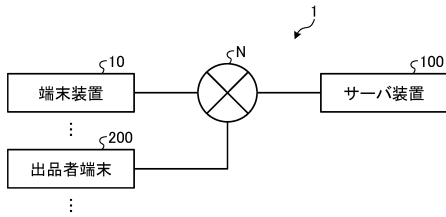
20

30

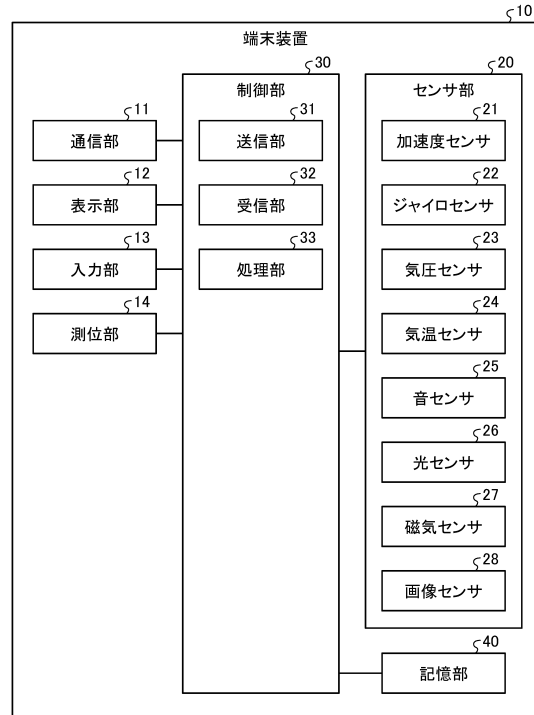
40

50

【 図 3 】



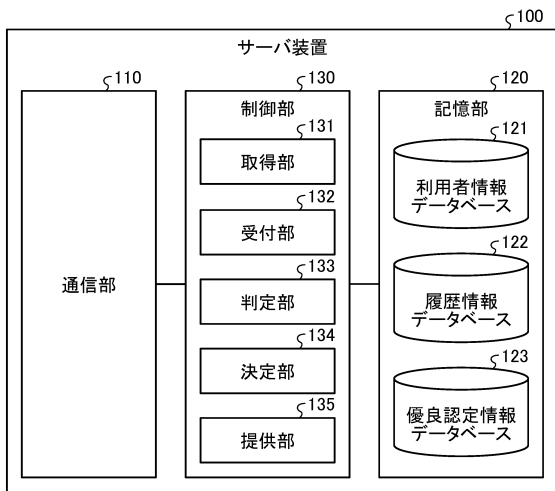
【 図 4 】



10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

A table showing user information. Reference numeral 121 points to the table.

利用者ID	年齢	性別	自宅	勤務地	興味	...
U1	20代	男性	LC11	LC12	スポーツ	...
U2	20代	女性	LC21	LC22	グルメ	...
U3	30代	男性	LC31	LC32	映画	...
U4	20代	男性	LC41	LC42	本	...
U5	30代	女性	LC51	LC52	旅行	...
...

30

40

50

【 図 7 】

122 ↙

利用者ID	位置履歴	検索履歴	閲覧履歴	購入履歴	投稿履歴	...
U1	位置履歴#1	検索履歴#1	閲覧履歴#1	購入履歴#1	投稿履歴#1	...
U2	位置履歴#2	検索履歴#2	閲覧履歴#2	購入履歴#2	投稿履歴#2	...
U3	位置履歴#3	検索履歴#3	閲覧履歴#3	購入履歴#3	投稿履歴#3	...
U4	位置履歴#4	検索履歴#4	閲覧履歴#4	購入履歴#4	投稿履歴#4	...
U5	位置履歴#5	検索履歴#5	閲覧履歴#5	購入履歴#5	投稿履歴#5	...
...

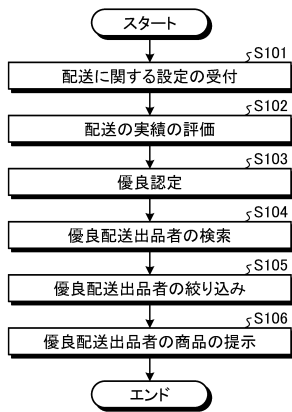
【 図 8 】

123 ↙

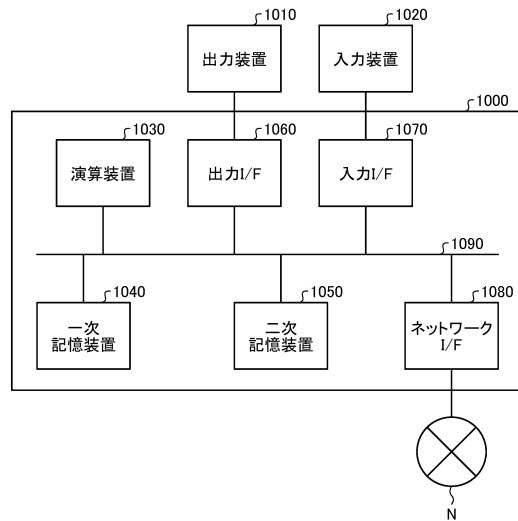
出品者ID	出品者設定情報	配送評価情報	優良認定情報	商品	...
X1	設定#X1	評価#X1	○	商品#X1	...
X2	設定#X2	評価#X2	○	商品#X2	...
X3	設定#X3	評価#X3	×	商品#X3	...
X4	設定#X4	評価#X4	○	商品#X4	...
X5	設定#X5	評価#X5	×	商品#X5	...
...

10

【 図 9 】



【 図 10 】



20

30

40

50

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月5日(2022.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、出品者から、該出品者が可能な取引対象の配送態様に関する出品者設定情報として、発送可能日時、発送までの期間、配送期間を含む配送に関する情報の設定を受け付ける受付部と、

出品者による取引対象の配送態様の履歴に基づいて、該出品者の取引対象の配送態様の実態として配送の実績を評価して配送評価情報を生成する生成部と、
前記出品者設定情報と前記配送評価情報とに基づいて、出品者が優良配送出品者であるか否かを判定する判定部と、

前記優良配送出品者の判定結果に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を選定して利用者に提示することを決定する決定部と、

前記決定に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を前記利用者に提示する提供部と、
を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記判定部は、前記出品者設定情報と前記配送評価情報とに基づいて、前記出品者設定情報が示す配送態様と、出品者の取引対象の配送態様の実態とが一致しているか否かを判定し、一致していれば前記出品者は優良配送出品者であると判定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記判定部は、出品者から実際に取引対象の提供を受けた利用者の評価に基づいて、前記出品者が優良配送出品者であるか否かを判定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、利用者から、出品者が可能な取引対象の配送態様に関する指定を受け付ける受付部と、

前記複数の出品者の中から、前記指定の配送態様を満たす優良配送出品者を判定する判定部と、

前記優良配送出品者の判定結果に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を選定して前記利用者に提示することを決定する決定部と、

前記決定に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を前記利用者に提示する提供部と、
を備え、

前記判定部は、出品者から実際に取引対象の提供を受けた利用者の評価に基づいて、前記出品者が優良配送出品者であるか否かを判定することを特徴とする情報処理装置。

【請求項5】

前記受付部は、出品者から、前記出品者が可能な取引対象の配送態様に関する情報の設定を受け付け、

前記判定部は、前記出品者による取引対象の配送態様の履歴に基づいて、実際の配送態様が前記設定された情報が示す配送態様を満たしているか否かを判定し、満たしていれば

前記出品者は優良配送出品者であると判定する

ことを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記判定部は、前記優良配送出品者と判定された出品者であっても、前記利用者への前記取引対象の発送日が休業日となる出品者については前記優良配送出品者から除外することを特徴とする請求項 1 又は 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記判定部は、出品者の配送遅延率を確認し、前記利用者の配送指定日に商品が届いていない割合が所定値以上である出品者については前記優良配送出品者から除外することを特徴とする請求項 1 又は 4 に記載の情報処理装置。

10

【請求項 8】

前記判定部は、前記優良配送出品者と判定された出品者であっても、前記利用者の操作時間によって、前記優良配送出品者から除外することを特徴とする請求項 1 又は 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記判定部は、出品者の配送の遅延が 1 日以内であれば前記出品者を前記優良配送出品者と判定し、2 日以上であれば前記出品者を前記優良配送出品者から除外することを特徴とする請求項 1 又は 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記判定部は、出品者が利用しているフルフィルメントサービスの内容に応じて、前記出品者が前記優良配送出品者であるか否かを判定することを特徴とする請求項 1 又は 4 に記載の情報処理装置。

20

【請求項 11】

情報処理装置が実行する情報処理方法であって、

複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、出品者から、該出品者が可能な取引対象の配送態様に関する出品者設定情報として、発送可能日時、発送までの期間、配送期間を含む配送に関する情報の設定を受け付ける受付工程と、

出品者による取引対象の配送態様の履歴に基づいて、該出品者の取引対象の配送態様の実態として配送の実績を評価して配送評価情報を生成する生成工程と、

前記出品者設定情報と前記配送評価情報とに基づいて、出品者が優良配送出品者であるか否かを判定する判定工程と、

30

前記優良配送出品者の判定結果に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を選定して利用者に提示することを決定する決定工程と、

前記決定に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を前記利用者に提示する提供工程と、

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 12】

複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、出品者から、該出品者が可能な取引対象の配送態様に関する出品者設定情報として、発送可能日時、発送までの期間、配送期間を含む配送に関する情報の設定を受け付ける受付手順と、

40

出品者による取引対象の配送態様の履歴に基づいて、該出品者の取引対象の配送態様の実態として配送の実績を評価して配送評価情報を生成する生成手順と、

前記出品者設定情報と前記配送評価情報とに基づいて、出品者が優良配送出品者であるか否かを判定する判定手順と、

前記優良配送出品者の判定結果に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を選定して利用者に提示することを決定する決定手順と、

前記決定に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を前記利用者に提示する提供手順と、

50

をコンピュータに実行させることを特徴とする情報処理プログラム。

【請求項 13】

情報処理装置が実行する情報処理方法であって、
複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、利用者から、出品者が可能な取引対象の配送態様に関する指定を受け付ける受付工程と、
前記複数の出品者の中から、前記指定の配送態様を満たす優良配送出品者を判定する判定工程と、
前記優良配送出品者の判定結果に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を選定して前記利用者に提示することを決定する決定工程と、
前記決定に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を前記利用者に提示する提供工程と、
を含み、
前記判定工程では、出品者から実際に取引対象の提供を受けた利用者の評価に基づいて、前記出品者が優良配送出品者であるか否かを判定することを特徴とする情報処理方法。

10

【請求項 14】

複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、利用者から、出品者が可能な取引対象の配送態様に関する指定を受け付ける受付手順と、
前記複数の出品者の中から、前記指定の配送態様を満たす優良配送出品者を判定する判定手順と、
前記優良配送出品者の判定結果に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を選定して前記利用者に提示することを決定する決定手順と、
前記決定に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を前記利用者に提示する提供手順と、
をコンピュータに実行させ、
前記判定手順では、出品者から実際に取引対象の提供を受けた利用者の評価に基づいて、前記出品者が優良配送出品者であるか否かを判定することを特徴とする情報処理プログラム。

20

30

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本願に係る情報処理装置は、複数の出品者が取引対象を個別に出品するサービスにおいて、出品者から、該出品者が可能な取引対象の配送態様に関する出品者設定情報として、発送可能日時、発送までの期間、配送期間を含む配送に関する情報の設定を受け付ける受付部と、出品者による取引対象の配送態様の履歴に基づいて、該出品者の取引対象の配送態様の実態として配送の実績を評価して配送評価情報を生成する生成部と、前記出品者設定情報と前記配送評価情報とに基づいて、出品者が優良配送出品者であるか否かを判定する判定部と、前記優良配送出品者の判定結果に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を選定して利用者に提示することを決定する決定部と、前記決定に基づいて、前記サービスにおいて前記優良配送出品者と判定された出品者が出品した取引対象を前記利用者に提示する提供部と、を備えることを特徴とする。

40

50